

平成 2 6 年 第 5 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 6 年 5 月 1 3 日 (火)

平成26年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：5月13日(火)午後2時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会

2. 開 議

3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について（印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則）

日程第 5 報告第2号

専決処分の報告について（人事異動）

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について（人事異動）

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について（学校体育施設開放管理指導員委嘱）

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について（青少年問題協議会委員任命）

日程第 9 報告第6号

臨時代理の報告について（公民館運営審議会委員委嘱）

日程第10 報告第7号

臨時代理の報告について（学校体育施設開放運営委員会委員委嘱）

日程第11 議案第1号

平成26年度教育費補正予算案について

日程第12 議案第2号

印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

日程第13 議案第3号

印西市立図書館協議会委員の任命について

日程第14 議案第4号

印西市文化ホール運営会議委員の委嘱について

追加日程第 1 議案第5号

平成26年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について

日程第15 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委	員	大	野	忠	寄
2	番	委	員	青	山	光	男
3	番	委	員	寺	田	充	良
4	番	委	員	佐	藤	め	ぐみ
5	番	教	育	大	木		弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教	育	部	長	高	島	一	郎
教	育	部	参	山	崎		剛
			(教育総務課長事務取扱)				
学	務	課	長	井	上	愛	一
指	導	課	長	内	田	圭	子
生	涯	学	習	湯	浅	静	夫
ス	ポ	ー	ツ	渡	邊	文	秀
			振				
			興				
			課				
			長				

職務のため出席した職員(3名)

教	育	総	務	課	鈴	木	悦	子
総	務	班	主	幹				
教	育	総	務	課	高	木	恵	美
総	務	班	主	査				子
教	育	総	務	課	安	西	浩	紀
総	務	班	主	査				

(14時01分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

開会前に申し上げます。

印西市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議において発言をする場合は挙手をし、委員長の指名を受けてから発言していただくようお願い申し上げます。

ただいまから、平成26年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、1番大野委員を指名いたします。お願いします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会活動報告を資料に基づいて行います。

まず、経過報告でございます。

4月17日木曜日、家庭教育学級主事会議がふれあいセンターいんばで開催され、出席をしております。同日、市教頭会議がふれあいセンターいんばで開催され、出席をいたしました。

18日金曜日、千葉県都市教育長協議会第1回役員会及び総会が千葉市であり、出席をしております。

20日日曜日、無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が八幡神社であり、出席をいたしました。同日、子ども会育成連絡協議会総会が文化ホールで開催され、出席をいたしました。また同日、臨時市校長会議が市役所で開催いたしました。

22日火曜日、(仮称)21住区小学校等新築工事安全祈願祭が市内で開催されました。第1回教育委員会臨時会が市役所で開催をいたしました。同日、印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催され、出席をいたしました。委員の皆様もご出席いただきありがとうございました。

26日土曜日、市民アカデミー第17期生入学式が中央公民館であり、出席をいたしました。同日、市体育協会総会及び市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館であり、出席をいたしました。

30日水曜日、学校訪問ということで、印旛地区の小学校等を訪問いたしました。学校訪問については、年度初めに毎年教育委員会の各部課長とともに、年度初めの学校の様子を見て、状況を把握するために行っているものでございます。

5月1日木曜日、第1回家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出席をいたしました。同日、高校総体印西市実行委員会が松山下公園総合体育館であり、出席をいたしました。

2日金曜日、学校訪問の2回目。こちらにつきましては、滝野方面の学校に行っております。

3日土曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡鳥見神社であり、出席をいたしました。皆様もありがとうございました。

8日木曜日、学校訪問の3回目ということで、本埜方面の学校に行ってまいりました。同日、市PTA連絡協議会評議会が本埜公民館であり、出席をしてまいりました。

9日金曜日、学校訪問の4回目ということで、木下、大森地区の小学校と幼稚園に行ってまいりました。

12日月曜日、同じく学校訪問の5回目ということで、印西中、小林中、小林小、小林北小の学校訪問をいたしました。同日、市史編さん委員会が市役所であり、出席をいたしました。同日、第2回市校長会議が印西中学校を会場に開催され、出席をしてまいりました。

13日火曜日、本日でございますが、第5回教育委員会定例会が市役所で行われております。

行事予定でございます。

5月14日水曜日、第1回教科用図書印旛採択地区協議会が市文化ホールで開催される予定でございます。

15日木曜日、学校訪問の6回目ということで、ニュータウン方面の学校に行ってまいります。同日、学校保健会理事会が市役所でございます。

16日金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会長野大会が長野市でございます。委員の皆様、ご出席をよろしくお願いいたします。

18日日曜日、女性の会総会が中央公民館で予定されております。

19日月曜日、学校訪問の7回目ということで、永治、木刈の方面に行ってまいります。同日、第2回市教頭会議が教育センターでございます。

20日火曜日、民生委員・児童委員協議会総会が市役所で開催されます。同日、青少年問題協議会が市役所で開催されます。

21日水曜日、町内会自治会連合会総会が市役所で開催されます。同日、第53回小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場で開催される予定でございます。

26日月曜日、印旛郡市文化財センター第90回理事会が佐倉市で開催される予定でございます。同日、第2回教育委員会臨時会を市役所で開催する予定でございます。

27日火曜日、学校訪問の8回目ということです。これは原山方面の学校に行ってまいります。

28日水曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会が佐倉市を会場に開催されます。委員の皆様、出席をよろしくお願いいたします。

29日木曜日、学校訪問の9回目、最後になりますが、船穂・高花方面の学校に行ってまいります。

6月に入りまして、4日水曜日、教科書採択協議会専門調査委員会が市

役所で行われます。

5日、第2回印西市議会定例会が市役所で開催されます。会期は6月27日まででございます。

6日金曜日、第43回関東高等学校空手道大会が松山下総合体育館で開催され、8日までの日程でございます。

14日土曜日、第24回千葉県ラグビーまつり in 印西が松山下公園陸上競技場で開催されます。

18日水曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で予定されております。また同日、教育委員の皆様为学校訪問ということで、市内の小・中学校を訪問する予定でございます。

以上でございます。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

なし

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

学務課長。

それでは、報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別添報告第1号資料をもとに、改正内容についてご説明申し上げます。

1、改正の要旨でございますが、2点ございます。

1点目は、事務職員の職において、主任主事の職を削ること。2点目は、事務職員が行っている学校事務の共同実施に対し、その規定を明記することでございます。

2、改正の理由でございますが、県の行政職3級の見直しがあり、学校事務職員の職として主任主事の職がなくなったこと。そして、これまで実施していました事務職員による共同実施の位置づけを管理規則上で明確にするためでございます。

3、施行期日でございますが、平成26年4月1日でございます。

4番、新旧対照表をご覧ください。改正した部分は、下線を引いてある3カ所でございます。1つ目は、4条表におきまして、主任主事を削除いたしました。2つ目は、4条の第2項として、共同実施に関する文言をつけ加えました。3つ目につきましては、資料の3枚目をご覧ください。9号様式の表の中で主任主事を削除したというところでございます。

佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長  
(報告第1号)  
佐藤委員長

学務課長

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

佐藤委員長 質疑はありませんか。

各委員 なし

佐藤委員長 すみません、司会のほうから申しわけございません。伺いたいことがあります。

学務課長 4番で新旧対照表の一番下でございます「学校事務の共同実施を行う組織の業務に従事させることができる」ということなのですが、具体的にどのような仕事の例があるとお考えでしょうか。

学務課長 学務課長。

学務課長 事務職員につきましては、学校に1名配置されておまして、基本的には自分の学校の事務につくということが、事務職員の職務の内容になりますが、共同実施といいますと、例えば、印西中の学校区ですと、印西中と大森小、木下小、それから永治小の事務職員と一緒に集まって、事務職員の職務を相補点検をしたりとか、正確に効率よく行うために、自分の学校以外の書類も点検をしたりとか、場合によっては一緒に作成するというような業務に従事することができるという意味で、このような内容になったということです。

佐藤委員長 わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員長 これで質疑を終わります。

佐藤委員長 以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)

佐藤委員長 日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

佐藤委員長 説明を求めます。

教育総務課長 教育総務課長。

教育総務課長 報告第2号 専決処分の報告について。

教育総務課長 印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規定により報告する。

教育総務課長 平成26年5月13日提出。

教育総務課長 印西市教育委員会教育長、大木弘。

教育総務課長 それでは、報告の第2号についてご説明申し上げます。

教育総務課長 報告第2号の資料もあわせて、ご覧いただきたいと思います。

教育総務課長 本報告につきましては、平成26年4月30日付で発令いたしました退職者1名の報告でございます。氏名、鈴木祥仁、補職名、主幹、発令事項、退職を承認するもので、教頭として印旛中学校に転出するものでございます。

佐藤委員長 報告第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

各 委 員  
佐藤委員長

質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。

(報告第3号)

佐藤委員長

日程6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第3号につきましてご説明いたします。

こちらをあわせて、報告第3号審議資料をご覧いただきたいと思います。

本報告につきましては、教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関の長の人事異動についての報告でございます。平成26年5月1日付の発令で、配置がえ及び兼務が1名でございます。氏名、岸祐尚、補職名、主幹、発令事項といたしましては、印西市教育委員会事務局職員に任命する。教育部指導課主幹に補する。兼ねて印西市教育センター所長に補するものでございます。

岸教育センター所長につきましては、指導課の主幹としての配置がえを行いまして、あわせて教育センター所長の職務を兼務させるということでございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各 委 員  
佐藤委員長

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第4号)

佐藤委員長

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定による印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

これにつきましては、学校開放の管理指導員といたしまして、利用団体への鍵の貸しだし、利用状況の確認等をお願いするもので、1番の印旛中学校の鈴木祥仁教頭先生を管理指導員として委嘱させていただくものでございます。

これは、先生の人事異動が5月1日付でありましたので、先行して委嘱をさせていただいたものでございます。委嘱の任期は平成26年5月1日から平成27年3月31日までとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第5号)

佐藤委員長

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第5号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員について、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

お一人目は、平成26年4月1日付の任命で、任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日までの前任者の残任期間となります。1番、阿波谷雄治、印西警察署署長でございます。こちらにつきましては、警察関係の人事異動により、印西警察署の署長が異動となったことによるものでございます。

お二人目は、平成26年5月8日付の任命で、任期は平成26年5月8日から平成27年3月31日までの前任者の残任期間となります。1番、川端耕司、市PTA連絡協議会代表でございます。こちらの方につきましては、5月8日に開催された市PTA連絡協議会評議会において、新たに選出されたものでございます。

以上、ご報告させていただきます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各 委 員  
佐藤委員長

なし  
質疑なしと認めます。  
以上で日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第6号)  
佐藤委員長

日程第9 報告第6号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
説明を求めます。  
生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第6号 臨時代理の報告について。  
社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年5月13日提出。  
印西市教育委員会教育長、大木弘。  
それではご説明いたします。

平成26年5月8日付の委嘱で、任期は平成26年5月8日から平成27年3月31日までの前任者の残任期間となります。1番、大熊真理、市PTA連絡協議会代表でございます。これも、先ほど申し上げたとおり、5月8日に開催された市PTA連絡協議会評議会において新たに選出されたものでございます。

佐藤委員長

以上でございます。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

各 委 員  
佐藤委員長

なし  
質疑なしと認めます。  
以上で日程第9 報告第6号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第7号)  
佐藤委員長

日程第10 報告第7号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
説明を求めます。  
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第7号 臨時代理の報告について。  
印西市学校体育施設開放に関する規則第3条の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年5月13日提出。  
印西市教育委員会教育長、大木弘。

この報告につきましては、学校体育施設開放運営委員会の委員にPTA連絡協議会代表を2名お願いしておりますが、役員任期の関係からPTA連絡協議会よりご推薦いただきました、1番、木村紫さん、昭和47年生まれ、木刈小学校代表。2番、松崎比呂美さん、昭和39年生まれ、

木刈中学校代表を、新たに委員として委嘱するものでございます。なお、任期につきましては、平成26年5月8日から平成27年5月31日までとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第10 報告第7号 臨時代理の報告についてを終わります。

(議案第1号)

佐藤委員長

日程第11 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案について。

平成26年度第2回印西市議会定例会に提出する平成26年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、補正予算案の概要につきまして、ご説明させていただきます。

今回の補正予算案につきましては、旧印旛高校跡地でございます、(仮称)歴史資料展示施設整備事業の用地取得。それから、小林公民館の補修工事。それから、(仮称)新学校給食センターの用地取得に伴いまして、平成26年度の歳入予算で1億6,550万円、歳出予算で2億4,103万1,000円の増額補正を行うものでございます。

詳しい内容につきましては、補正予算書並びに審議資料に基づきまして、各課長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

お手元の教育補正予算案と、審議資料の1ページをお願いいたします。

まず、歳入のうち、生涯学習課に関するものでございますが、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目土木費国庫補助金、第1節都市計画費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で1,300万円の増額でございます。これは、都市再生整備計画事業になっております印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業の用地取得に係るものでございます。

本日、お手元にお配りしました事業の図面1枚、お手元にあるかと思

います。事業区域としまして、今回取得する予定地、赤枠、実線と点線、赤枠で示させていただいております。

この用地取得費につきましては、当初予算で計上というので進めておりましたが、昨年10月16日の台風26号によりまして、取得予定地の北東側、図面上ですと点線の、ちょっと見づらいいんですが、管理用駐車場と実線枠との間の両方に面した場所ですが、この法面が崩落いたしましたので、まず県教育庁による法面の普及工事を施工し、その普及工事に係る県教育庁との協議が整った後に、補正予算で対応することとなっていたものでございます。

このたび、市と県教育庁との協議が整いましたので、補正予算を組み直しするものでございます。

補正予算案につきましては、用地取得に係る経費のうち、交付金の対象事業費である3,227万5,000円の約40%、1,300万円ということでございます。

以上でございます。

教育総務課長。

続きまして、教育総務課の部分についてご説明を申し上げます。

引き続きまして、審議資料をご覧いただきたいと思っております。

21款市債の1項市債、2目教育債でございますけれども、学校教育施設等整備事業債の増額補正をお願いするものでございます。

補正の理由でございますが、(仮称)新学校給食センターの用地取得費を約2億300万円ほど増額補正することから、その財源として1億5,250万の地方債を見込んでおりますので、この増額補正をお願いするものでございます。新学校給食センターの用地の詳細の説明につきましては、後ほど歳出においてご説明をさせていただきます。

地方債の補正ということで、よろしくお願いたします。

歳入につきましては、以上でございます。

生涯学習課長。

続きまして、歳出の説明を行いたいと思っております。補正予算書につきましては2ページ、審議資料につきましても2ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出予算のうちの生涯学習課に関するものにつきましては、まず第9款教育費、第5項社会教育費、第3目文化振興費の印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業において、17節公有財産購入費で3,405万4,000円の増額でございます。

これは先ほど、歳入でご説明した用地取得費であって、面積は5,306.17平方メートルでございます。内訳につきましては、審議資料に提示させていただいておりますけれども、土地の状況に応じまして、単価を設定しているものでございます。

次に、第4目公民館費の小林公民館施設管理に要する経費において、

佐藤委員長  
教育総務課長

佐藤委員長  
生涯学習課長

15節工事請負費で365万1,000円の増額でございます。

本日お手元のほうに、4枚つづりということで資料をつけさせていただいております。1ページ目、ページはございません。1枚目、2枚目、3枚目までは状況の写真を、カラーではございませんが提示させていただいておりますので、そちらを見ていただきたいと思います。写真にありますとおり、まず1枚目のところで、これは玄関から入ったロビーの天井のトップライトという部分なのですが、こちらのほうが3月18日の強風によりまして、写真のとおり一部破損してしまったものでございます。

今回の補修工事では、この破損した部分に、3枚目になりますが、亀裂が入ってしまっている部分、こういうものもあわせて、32メートルの補修を行うというものが1点。

それから、写真では2枚目になりますが、入り口の天井部分、こちらについては風除室という形になりますが、雨漏りがひどくて、既に出張所がある部分につきましては支障を来しているという状況でございます。

写真にありますとおり、ブルーシートで一部覆ってはおりますけれども、これでは防ぎようがないという状況でございますので、こちらの部分の補修工事、目地切れ部の合計約150メートル分をあわせて行うものでございます。

以上です。

教育総務課長。

それでは、審議資料の3ページをご覧くださいと思います。9款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費における新学校給食センターの用地取得費の補正をお願いするものでございます。新学校給食センターの用地につきましては、資料としてこちらの2枚、ご覧いただきたいと思います。

まず左のほう、これは最終的に候補地として議会で説明するものでございます。

それから、後ほどちょっと触れさせていただきますけれども、真ん中辺、牧の原給食センター、それから印旛学校給食センター。将来的は、給食の提供については、この3つのセンターにより行っていくということでございます。その一つの中央駅圏に配置しております候補地の選定ということになります。

こちらの新学校給食センターの用地につきましては、当初予算時に見込んでおりました候補地から、別の場所へ見直す必要が生じたということがございまして、改めて候補地の選定を行いまして、内部的には政策調整会議等を踏まえまして、こちら資料にお示しいたしました鹿黒南地区の当該最終候補地を決定したところでございます。用地面積につきましては、約1万1,300平米でニュータウン事業地内でございます。

こちらの用地の予算ですけれども、当初予算には土地価格としまし

佐藤委員長  
教育総務課長

て、1平米当たり6万円、面積として7,000平米という割り返しでございますけれども、それを限度として4億2,000万、これを限度として見込んでおりました。

その中で、インフラ整備が完了している鹿黒南地区のニュータウン事業用地内を想定していたところでございますけれども、昨今のこの地区の引き合い状況としては、非常に多く、他の企業者が都市再生機構との優先協議に入る状況の中で、市といたしまして、この当該地を最終候補地ということで決定したということで、先ほど内部的には政策調整会議等を通じて決定したという経緯でございます。

この最終候補地、当該地につきましては、2枚目の図面を見ていただけますでしょうか。この用地につきましては、一宅地一括して購入というようなことが条件ということになっておりますので、当初予算額の4億2,000万円、これを2億332万6,000円と増額補正をして、6億2,332万6,000円にする補正をお願いするものでございます。

先ほど申しましたとおり、給食センターにつきましては、現在3つございます施設を牧の原給食センター、印旛給食センター、そしてこの新給食センターの3つのセンター方式に統合してまいります。配置バランス等から勘案いたしましても、この新給食センターの用地につきましては、適正な土地、適当なものだと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議いただくようお願いいたします。

なお、こちらの補正予算につきましては、ご説明させていただいておりますものは、財政課における査定を経て、正式には市議会定例会に上程、審議されるということになります。現時点での要求額と補正予算額、実際の補正予算額と異なる場合がございますけれども、あらかじめご承知、ご了解していただきたいと思っております。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

この予算額と補正額についてですが、この候補地は最初の計画の地域とはまた別な部分であったことがもとで、面積がふえて、それでこの値段がふえたということで理解してよろしいでしょうか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

先ほどご説明したとおり、当初予定地につきましては、4億2,000万を限度として、鹿黒南地区の中で選定したということでございました。

具体的には、現在の候補地の船橋印西線を挟みまして、そこに候補地を想定していたところでございますけれども、他の企業等が優先協議に入ってしまったという要因の中で、それを踏まえまして、その次に現在の候補地の北側、調整区域を含みまして、そちらのところを検討の過程の中では選定といたしますか、検討してきたところでございますけれども

も、いろいろと調整区域の開発につきましては課題が多いということで、現在、この赤色に記した候補地を最終として、市として決定したという経緯でございます。

佐藤委員長  
大野委員

大野委員。

第一候補との単価が変わったというふうに単純に考えてよろしいですか。今の説明だと、ふえた理由が価格帯が変わったのと、面積配分が変わったことで、この2億円以上のものがふえたというふうに理解すればよろしいですか。

佐藤委員長  
教育総務課長  
大野委員  
佐藤委員長  
寺田委員  
佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

面積の増ということですが。

わかりました。

寺田委員。

新しいところの現況は、今どのような土地ですか。

教育総務課長。

現況でございますけれども、この候補地、高いところと道路面に即した平坦地と比べますと、約3メートル半くらいの段差がございます。大体、こちらの図面でいきますと、船印線の道路に面しまして、真ん中辺から現状にどうか、こちらが段差の境という形で、ここから2段ぐらいの形で最大値は3.5メートルぐらいの段差が生じているという現状になってございます。

佐藤委員長  
寺田委員  
佐藤委員長  
教育総務課長

寺田委員。

将来は、そこは埋め立てて平らにするわけですか。

教育総務課長。

こちらにつきましては、現状のところから、設計を通じまして、どのような給食センターとしての利用が適正なのか、一番便利なのかというような土地利用計画、設計の中で考えまして、そこで決定していったというふうに考えております。

佐藤委員長  
寺田委員

寺田委員。

なぜ、そんなことを聞くかというのと、このごろ地震が多いもので、液化化とか、いろんな問題が、いろんなところで発生しているもので、その辺をちょっとよく検討していただきたいと思います。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

この当該地の地盤についてでございますけれども、当該地について軟弱地盤であるというのは、現時点では、聞いておりません。

寺田委員  
佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

そうですか。わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

佐藤委員長

続きまして、日程第12 議案第2号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について。

印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員を印西市立視聴覚ライブラリー設置条例第7条及び印西市立視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関する規則第4条及び第5条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

この委員につきましても、この5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2カ年として委嘱するものでございます。

選出されております委員を紹介いたします。

学校教育関係者として、1番、前田良一、原山小学校長です。

次に、学識経験者として、2番、渡辺哲章、合併当初から委員として助言等をいただいております当市の視聴覚分野に精通している方です。3番、石渡美香、子ども視聴覚教育に精通している方でございます。4番、深堀哲夫、視聴覚の機材で、特に音響に精通している方です。5番、奥山順一、視聴覚の機材で、特に映像に精通している方でございます。

次に、社会教育関係者として、6番、板倉裕幸、青少年相談員と、7番、岩崎隆幸、青少年相談員。

あわせて7名の委嘱をお願いするものでございます。

なお、1番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により、兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各 委 員  
佐藤委員長

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第2号 印西市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)  
佐藤委員長

日程第13 議案第3号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市立図書館協議会委員の任命について。

印西市立図書館協議会委員を図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条の規定により、次のとおり任命する。

平成26年5月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

こちらの委員につきましても、この5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期为平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2カ年として委嘱するものでございます。

選出されております委員を紹介いたします。

学校教育関係者のうち、小・中学校長を代表として、1番、松橋明子、本埜第一小学校長です。

次に、小・中学校図書館の担当代表として、2番、篠田倫子、原山小学校教諭と、3番、林絵里香、西の原中学校教諭でございます。

次に、社会教育関係者として、4番、中野恵美子、印西木刈親子読書会。5番、西田裕子、印西ふるさと案内人協会でございます。

次に、学識経験者として、6番、谷口由美子、前社会教育委員。7番、伊藤明生、東京基督教大学教授。1枚めくっていただきまして、8番、関根清美、図書館ボランティア。9番、勝丸真次、サザンプラザ図書部所属です。

次に、市民公募者として、10番、神鳥彰徳。

あわせまして、10名の任命をお願いするものでございます。

なお、1番委員、2番委員及び3番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

佐藤委員長	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	質疑なしと認めます。
	議案第3号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを採決します。
	お諮りいたします。
	議案第3号 印西市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。
	したがって、日程第13 議案第3号 印西市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。
(議案第4号)	
佐藤委員長	日程第14 議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱についてを議題とします。
	提案理由の説明を求めます。
	生涯学習課長。
生涯学習課長	議案第4号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱について。
	印西市文化ホール運営会議委員を印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則第21条第1項及び印西市文化ホール運営会議に関する要綱第2条の規定により、次のとおり委嘱する。
	平成26年5月13日提出。
	印西市教育委員会教育長、大木弘。
	それでは、ご説明いたします。
	この委員につきましても、この5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2カ年として委嘱するものでございます。
	選出しております委員を紹介いたします。
	小中学校長を代表として、1番、押田香代子、滝野小学校長です。
	次に、芸術文化団体代表として、2番、青柳文明、園芸文化協会。3番、渡邊俊子、邦楽邦舞協会です。
	次に、知識経験者として、4番、仲野恵子、現代舞踊家です。5番、榎戸洋子、印西少年少女合唱団代表。6番、津田晴美、NPO法人いんざい子ども劇場代表。7番、田中謙次、千葉県文化会館館長です。
	次に、市民公募者として、8番、金子元久。9番、五十嵐優子です。
	あわせて、9名の委嘱をお願いするものでございます。
	なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

佐藤委員長　　これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

各委員　　なし

佐藤委員長　　質疑なしと認めます。  
議案第4号　印西市文化ホール運営会議委員の委嘱についてを採決します。  
お諮りいたします。  
議案第4号　印西市文化ホール運営会議委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし

佐藤委員長　　異議なしと認めます。  
したがって、日程第14　議案第4号　印西市文化ホール運営会議委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(日程の追加)

佐藤委員長　　お諮りいたします。  
本日、大木教育長から議案第5号の提出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員　　異議なし

佐藤委員長　　異議なしと認めます。  
議案第5号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

(会議の非公開)

佐藤委員長　　追加日程第1　議案第5号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第13条第6項及び第7項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

各委員　　異議なし

佐藤委員長　　異議なしと認めます。  
それでは、これより会議を非公開といたします。

[非公開により省略]

佐藤委員長　　以上で会議の非公開を終了いたします。  
(その他)

佐藤委員長　　日程第15　その他について何かございますでしょうか。  
学務課長。

学務課長　　それでは、学務課から印旛中学校教頭の事故につきまして。  
このことにつきましては、4月22日、教育委員会臨時会にて事故の概要、それから再発防止等につきまして、ご報告をさせていただいたとこ

ろでございますが、それ以降の対応等につきまして、ここで口頭ではございますがご報告をさせていただきます。

4月22日火曜日、教育委員会臨時会の後でございますが、印教連の総会で教育長が事故についておわびをいたしました。同日、午後4時45分、本人が印西警察署から釈放をされております。

翌23日水曜日、学務課と印旛中学校校長により、本人の事情聴取を市の教育センターにて行いました。本人につきましては、「たくさんの人にお世話になったのに、このようなことになってしまい、大変申しわけない」と、顔を真っ赤にして謝っておった状況でございます。

24日木曜日、県教育委員会による本人の事情聴取が県庁で行われ、そこに校長と学務課で同席をいたしました。

25日金曜日、印旛地区の校長会議が成田小学校で開催されましたが、校長と私より事故について、印旛地区の校長先生方におわびをいたしました。

30日水曜日、午前中に県の教育委員会にて臨時の教育委員会会議が開催され、当該職員、教頭の懲戒免職の処分が決定をいたしました。その辞令につきましては、その日の午後、本人に県教委から手渡されております。

5月1日木曜日、教育長が北総教育事務所を訪問し、おわびをいたしました。

また、7日水曜日、教育長が県の教育庁におわびをしまいたと、こういうようなところでございます。

今後の対応につきましては、2点ございます。

1点目は、印旛中学校の子供たちが、通常の学校生活を送ることができるよう、校長、それから教頭と教育委員会で連携を図り、学校をサポートしていくということでございます。今のところ、5月1日に新教頭が配置され、落ちついた学校生活が子供たちは送れているというような話を聞いています。

2点目につきましては、再発防止のための対策ということでございますけれども、各学校で飲酒運転防止のための研修を、教育委員会のお仕着せではなく、先生方のアイデアを生かして行っております。

教育委員会といたしましては、その研修内容をまとめ、リーフレットを発行し、市としての再発防止策を打ち出していきたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、二度とこのような事故が起こらないよう、教育委員会といたしましては、やれることは何でもやろうというようなことで、今後も対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

ただいまの件で質疑はありませんか。

佐藤委員長

各 委 員  
佐藤委員長

なし  
ほかに、その他何かございますでしょうか。  
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課から、3点ほどございます。お手元に資料をお配りしていると思いますが、まずラグビーまつりの関係でございます。

第24回千葉県ラグビーまつり in 印西でございます。4の日程等でございますが、平成26年6月14日土曜日でございます。印西市松山下公園陸上競技場で開催されます。試合日程等は、①から④のご覧のとおりでございます。メインカードは、2時から流通経済大学対法政大学が予定されています。教育委員の皆様方には5月20日ごろご案内状を発送する予定でございます。お時間がございましたら、ぜひご覧いただければと思います。

続きまして、2点目は、空手道競技の関係でございます。第43回関東高等学校空手道大会でございます。

1番の主催でございますが、関東高等学校体育連盟。7番の日程でございますが、6月6日から8日、6日につきましては15時から開会式、7日、8日については競技会と、8日の15時から閉会式がございます。こちらにつきましても、お時間がございましたらご覧いただければと思います。

最後ですけれども、平成26年度のスポーツ行事年間予定表を、ことしも作成いたしました。体育協会、スポーツ少年団、民間団体等のスケジュールを掲載してございます。ホームページでも掲載する予定でございますけれども、随時更新してまいりますので、ご参考いただければと思います。

以上でございます。

佐藤委員長

ほかに、その他何かございますか。  
教育総務課長。

教育総務課長

先ほど、冒頭行事予定でもお話しいただきましたが、5月26日、第2回の教育委員会臨時会ということで開催させていただきたいと考えております。

内容につきましては、牧の原と印旛の給食センターの調理機器購入を予定してございますけれども、こちらの入札が5月21日に予定をさせていただいております。

この結果を受けまして、財産の取得にかかります議案を6月の定例議会に提出する予定でございますので、この案件につきまして、ご審議いただくというような予定になってございます。よろしく願いいたします。

佐藤委員長  
教育総務課長

時間は。

26日、午後3時から、この会議室で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

5月26日月曜日でございます。

佐藤委員長  
(閉議の宣告)

佐藤委員長

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで日程第15 その他を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

これで平成26年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでございます。

(15時09分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年5月13日

委 員 長                      佐 藤    め ぐ み

署 名 委 員                    大 野    忠    寄